

問 喘息やアトピー性皮膚炎、食物アレルギー、花粉症などアレルギーで悩む国民は3割を超えているといわれています。

一方で、アレルギー疾患は適切な治療を受けて症状をコントロールし、普通に暮らすことを目指せる病気でもあります。

2001年4月、容器包装された加工食品について19品目が表示を義務化され、2008年には、追加してエビやカニの表示が義務化18品目の表示が推奨されました。

2004年4月免疫アレルギー科学総合センター



長浜 ひろみ 議員

◇学校アレルギー疾患対策の取り組みは
◇女性特有のがん検診について

【総務課長】平成22年度の本町の全会計の時間外勤務手当等の予算総額は3,987万7千円となっております。

【総務課長】職員は平均年収は43,4才で、平均年収は55.1万3千円となっております。

【問】次年度予算における町職員の残業手当の総額をどのように見積もっているのか。

【総務課長】職員は平均年収は43,4才で、平均年収は55.1万3千円となっております。

【問】次年度予算における町の全会計の時間外勤務手当等の予算総額は3,987万7千円となっております。

【問】次年度予算における町の全会計の時間外勤務手当等の予算総額は3,987万7千円となっております。

10年(平成22)年4月21日 水曜日

県内公費助成ゼロ

子宮頸がんワクチン

【算優先度が課題】

女性特有のがんについての報道

【問】女性特有のがん検診受診状況と子宮頸がん予防ワクチン接種を本町の女子中学生に、全額補助2分の1補助、3分の1補助の予算を伺います。

【健康推進課長】女性特有のがん検診受診状況、3月15日現在の集計で、子宮頸がん検診は、対象者1,340人に対し、受診者87人、受診率6.5パーセント。乳がんは、対象者1,166人に対し、受診者1,244人、受診率10.6パーセントとなっております。

【問】本町の中学1年生全員に予防ワクチンを3回接種すれば、1人当たり全額補助で967万5千円。半額補助で、483万7千5百円。3分の1補助で322万5千円となります。



玉井 正幸 議員

◇兼久マリンタウン線は、いつまでに完成するか

【問】兼久マリンタウン線について伺います。

【1】事業費の総額はどの程度予定しているか。

【2】国県道の負担割合はどの程度か。

【3】車道と歩道の幅員はどうなっているか。

【4】歩道の植栽はどんな樹種を考えているか。

【5】低木は交通の視界が狭くなる。植栽しないほうが良いと思うがどうか。

【6】完成はいつか。

【土木課長】

【2】国が8/10で町が2/10



兼久マリンタウン線

【問】使用していたテレビは下取りもさせないで撤去した。町民に譲る考えはなかったのか。

【学校教育課長】譲つたにしても写るの来年の7月までであり、又、リサイクル料を出して処分する訳ですから今回は工事を含めて撤去した。

【問】地デジの入札はA区1,600万円でB区は1,345万円で二件とも町外業者が落札した。ヤマタ電機等の大手メーカーが参加しており、競争できる状況ではなかった。町内業者育成のために、このような入札方法は見直すべきと思うがどうか。

【土木課長】今後の動産取得の入札については工事で製品の占める割合を勘案し、慎重に検討する。

【問】事業費は約3千万円ある。二工区ではなく三工区に分けて、一区は町内業者だけ、又は類似する業者を含めて入札する方法もあったのではないのか。

【土木課長】今回は物品仕入れがかなり大きかった。大手メーカーのほうに有利に働いた。次回は町内業者優先でも検討したい。



前里 光信 議員

◇町政運営について
◇待機児童の対策はどうなっているか。

【総務課長】給料、期末手当の年額で、町長が1,116万9千円、副町長が940万円、教育長が882万9千円です。

【問】町有地の売却について現在何か所あって、その処分の金額をどれくらい見積もっているか聞きます。

【総務課長】町有地処分につきましては、平成20年2月末町有地処分検討会議設置規定を設置いたしました。本格的に処分に向けて動き出しております。これまで4回の処分検討会議を開催し、町有地の処分方法や処分単価の決定方法、また一区画地での処分化、ある程度の処分面積に区分すべきかを決定しております。今年度は千原地の町有地二筆について原売を推進したところでございます。次年度からは、上原、棚原、区画整理事業内の町有地26画地、約10億円、これは概算で検討しております。

【福祉課長】解消策として、次年度は沖繩緊急保育所整備事業、安心こども基金を活用して定員90名で、平成23年4月1日開所予定の一園の創設を予定しております。公立保育所の改築による定員増、認可保育園における分園の創設、指定保育所、保育ママ制度の導入を検討しております。

20自治体財政課長

待機児童の新聞報道

【問】平成16年に改正された消防法により、平成18年6月1日以降の新築住宅に既存住宅は東部消防組合の火災予防条例の経過措置により、平成23年6月1日から火災報知器設置が義務化されることである。東部消防組合は、本町に説明を行い、平成18年2月1日及び平成19年8月30日にパレットを各世帯に配布依頼をしたことである。町は、町民への周知をどのように考えているか。

【総務課長】リーフレットを



城間 義光 議員

◇火災報知器設置の周知徹底を
◇庁舎複合施設に地元業者の参画を

【問】津波警報に対する対応について、年1回は全町の避難訓練を行行政区ごとにやるべきと思うが、どのように考えるか。

【総務課長】各自自治会の避難訓練については、すぐに対応できるかどうか今後検討したい。

【問】南城市は、東部清掃施設組合の2月定例会で、何の協議、調整もなく、当組合から離脱する方針を表明したが、本町はどのような対応を考えているのか、町長の見解を伺いたい。

【町長】東部清掃施設組合の屎処理施設はかなり老朽化しており、今後建てかえ日程が課題となっている。整備手法については、南城市の離脱の方針が出されており、正副管理者と協議をしながら進めたい。成町の今後の財政負担にならないように取り組みする方向で調整している。まだ議会で明確に申し上げることはできない。



火災報知器

【問】施設方針で農産物直売所の設置の記載がなく、一歩後退の感がするが、【産業課長】現在、設置に向けて取り組み方法を検討している。

【問】庁舎複合施設基本構想に、おと、設計者の選定をプロポーザル方式の採用を行うことであるが、地元業者の参加をどのように考えているか。

基本構想を作った業者を参加させるのか。

【企画政策課長】どういう形で地元業者を参画させていくのかは、今後検討していきたい。基本構想策定業者を入れる、入れないは今のところ考えていない。